やおっち商い通信

令和3年3月号 八百津町商工会

https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/

IF 決算·確定申告

申告所得税・贈与税及び個人事業者の申告・納税期限の延長について

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年分の確定申告(令和3年2月16日~3月15日)と重なることを踏まえ、下記のとおり 申告期限及び納付期限が延長されました。

○ 申告期限·納付期限

税目	延長後	
申告所得税		
個人事業者の消費税	令和3年4月15日(木)	
贈与税		

〇 振替日

税目	延長後	
申告所得税	令和3年5月31日(月)	
個人事業者の消費税	令和3年5月24日(月)	

【 税理士による決算・申告相談日 】

◎ 委嘱税理士: 大矢啓資先生

	開催E	3	会 場	開催時間
令和3年	3 月 9	日 (火)	八百津町商工会	AM 9:00~PM4:00

[※]本事業は、岐阜県の補助金を受けています。

◎ 決算・申告相談に係るお願い!

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、決算・申告の相談に限り、事前予約制とさせていただきます。

窓口での密を避ける措置として、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

事前にお電話でのご予約をお願いいたします。

■ 記帳支援

◎ 令和3年度 「記帳継続指導の申込み」について

令和3年度の「記帳継続指導」の申込みの受付をします。 商工会では、会計ソフトを活用した記帳継続指導を行っています。 もちろん、決算書の作成から確定申告(電子申告)まで一貫したお手伝いをさせてい ただきます。 ぜひ、ご活用ください。

【記帳継続指導のメニュー】

○会計ソフトによる代行サービス

事業者様からご提出いただいた現金出納簿、仕訳伝票をお預かりし、商工会で会計ソフト に入力するサービス。

(料金) 伝票枚数 (月枚数) ※税込み

·100枚未満 2,500円 ·100枚以上150枚 3,000円 •150枚以上 3.500円

○自主記帳サービス

商工会指定の会計ソフトを活用し、事業者自らがデータ入力を行うサービス。 会計ソフトの提供・設定、入力方法の指導、入力内容の確認作業、会計ソフトの更新を含み ます。

(料金) 年間20,000円 ※税込み

◎ご希望の方は、お気軽にお問合せください。

■ 協会けんぽからのお知らせ

令和3年3月分(4月納付分)からの健康保険料 及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分) から変更となります。





岐阜支部の健康保険料率は変更となります。 介護保険料率も変更となります。

令和3年2月分(3月前付分)まで 9.92%

健康保険料率 キ和3年3月分の866のから 9.83%

令和3年2月分(3月時付分)まで

介護保険料率 全和3年3月分 4月本ラッカラ 1.80%

商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する! 八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail:yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/